

川崎市公告第47号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和8年1月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8～11年度オンライン学習システム（不登校児童生徒等対象）利用許諾契約
- (2) 履行場所 川崎市教育委員会事務局支援教育課他
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 業務概要 本市における不登校児童生徒等に対し、多様な教育機会の一つとして、ICTを活用した学習支援を行う。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業者委託有資格業者名簿の業種22「電算関連業務」、種目01「システム・ソフト開発」に登録されていること。
- (4) 本市又は他の政令指定都市において、過去3年以内に不登校児童生徒を対象とした同等規模（500ライセンス以上）の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課 担当 鳥山

電 話 044（200）1302

F A X 044（200）2853

E-mail 88sien@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和8年1月13日（火）から令和8年1月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

（3）提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

（4）提出方法

持参とします。

（5）その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（1）通知書交付日

令和8年1月22日（木）

電子メール又はFAXにより送付します。

（2）入札説明書の交付

入札説明書は3（1）の場所において、3（2）の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

（1）問合せ先

3（1）に同じ。

（2）問合せ期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月27日（火）午後5時まで

（3）問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、電子メール・FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

（4）回答方法

質問に対する回答は、令和8年1月30日（金）までに、競争入札参加者全てに電子メール又はFAXで回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行います。郵送による入札は認めません。

(2) 入札金額

契約期間の総額を入札金額とします。入札書には、消費税及び地方消費税に相当する金額を含まない金額を記載してください。

(3) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和8年2月5日（木）午前10時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所 南庁舎7階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

上記（3）アに同じ。

(6) 開札の場所

上記（3）イに同じ。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときは、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

(10) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(4) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額において減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除できるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決（令和8年3月頃）を要します。